

(第9回定時株主総会招集ご通知 別添)

「株主総会参考書類」別冊

第2号議案のうち

4. 合併契約の相手会社についての事項

- (1) 株式会社エディオンWESTの最終事業年度（平成22年3月期）に係る
計算書類等の内容
- (2) 株式会社エディオンEASTの最終事業年度（平成22年3月期）に係る
計算書類等の内容

株式会社 エディオン

(1) 株式会社エディオンWESTの最終事業年度(平成22年3月期)に係る計算書類等の内容

株式会社エディオンWEST 事業報告
(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、景気の底打ちを示す指標が一部見られるものの、急速な回復は見込めず、厳しい雇用・所得環境などから個人消費は低迷し、依然として厳しい状況が続きました。

当家電小売業界におきましては、平成23年7月のアナログ放送終了に向けたテレビの買い替え需要に加え、政府の経済対策の一つである「家電エコポイント」効果の後押しもあり、薄型テレビや冷蔵庫が好調に推移しました。また、肉食志向の高まりにより調理家電などの生活家電商品についても底堅く推移しました。一方で、記録的な冷夏となりエアコンなどの季節商品は不振となったほか、単価の下落によりパソコンなどの情報関連商品は低迷しました。また、個人消費が低迷する中で、競合各社との激しい競争が続いており、業界全体としては厳しい市場環境の中で推移しました。

こうした中で当社は、平成21年10月1日に㈱ミドリ電化を合併し㈱エディオンWESTに商号変更し、経営の効率化およびグループガバナンスの強化とグループブランディングの再構築に努めました。

また、家電エコポイント制度にあわせた政策や価格競争力の高い商品の投入による売上拡大に取り組んでまいりました。これらによりテレビやブルーレイディスクレコーダなどが大きく伸長したほか、大型冷蔵庫なども好調に推移いたしました。

近畿エリアで展開する「ミドリ電化」の創業50周年を記念した「創業50周年祭」実施や新たに小型フランチャイズ店の展開を開始するなど、個別のエリアにおける収益基盤の強化にも取り組んでまいりました。

そのほか、新規事業として本格的に取り組みを開始したりフォーム事業につきましても、新規出店店舗を中心に売場の拡大を行ってきたほか、当社独自の研修施設の設置による人材育成の強化など、今後の売上拡大に向けた基盤整備に取り組んでまいりました。

営業店舗につきましては、平成21年10月1日に㈱ミドリ電化の吸収合併に伴う増加79店舗のほか、直営2店舗(ミドリ草津店、ミドリ門真店)を新設し、3店舗(デオデオ因島店、デオデオ甲山店、デオデオ竹原店)を譲受け、1店舗(デオデオ焼山店)を改築し、2店舗(デオデオ一宮店、デオデオ東川原店)を増床し、4店舗(デオデオ東福山店、ミドリ南千里ジャスコ店、デオデオ新鳥取本店、デオデオ東広島店)を移転し、2店舗(デオデオマリーナホップ店、デオデオa uショップ牛

田店)を閉鎖しました。この結果、直営店舗数は前期末比82店舗増の201店舗となり、売場面積は前期末比127.9%増の361,229㎡増加し期末の売場面積は643,611㎡となりました。

一方、フランチャイズ店につきましては26店舗を新設しましたが、12店舗を閉鎖しましたので期末店舗数は599店舗となり、直営店をあわせた総店舗数は800店舗となりました。

営業店舗の状況

	前 期 末	増 加	減 少	差 引	当 期 末
直 営 店	119店	84店	2店	82店	201店
F C 店	585店	26店	12店	14店	599店
合 計	704店	110店	14店	96店	800店
直営店売場面積	282,382㎡	367,201㎡	5,972㎡	361,229㎡	643,611㎡

(注) 1. 直営店の増加には、㈱ミドリ電化の吸収合併に伴う店舗の増加79店舗と㈱サン電社からの営業譲受に伴う店舗の増加3店舗が含まれております。

2. 上記の他に、家電直営店1店舗を建替、2店舗を増床、4店舗を移転しております。

業績の概況

(1) 売上高

当事業年度の売上高は3,833億77百万円(前期比141.8%)となりました。平成21年10月1日に㈱ミドリ電化を吸収合併したことによる増加と政府の経済対策の一つである「家電エコポイント」効果の後押しもあり、薄型テレビや冷蔵庫が好調に推移しました。

(2) 営業利益

当事業年度の営業利益は63億5百万円(前期比219.6%)となりました。これは売上高が大幅に増加するなかで売上総利益率も改善したこと等によるものです。

(3) 経常利益

当事業年度の経常利益は98億91百万円(前期比155.3%)となりました。これは主に営業利益の増加に伴っての増加であります。

(4) 当期純利益

当事業年度の当期純利益は61億2百万円(前期比1,115.8%)となりました。これは、減損損失24億58百万円等の計上で特別損失が33億85百万円となったことと、また、合併した㈱ミドリ電化の繰越欠損金の控除や繰延税金資産の計上などにより当期の法人税等の税負担額が8億44百万円あったこと等によるものであります。

(単位：百万円)

	21年3月期	22年3月期	増減額	前期比(%)
売上高	270,291	383,377	113,086	141.8
営業利益	2,870	6,305	3,434	219.6
経常利益	6,369	9,891	3,522	155.3
当期純利益	546	6,102	5,555	1,115.8

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

商品別売上高の状況は次のとおりです。

区分	前事業年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		当事業年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
映像商品	72,091	26.7	121,099	31.6	68.0
音響商品	9,823	3.6	14,242	3.7	45.0
冷暖房商品	28,045	10.4	33,471	8.7	19.4
家庭電化商品	57,623	21.3	78,676	20.5	36.5
情報通信商品	57,021	21.1	70,560	18.4	25.7
その他	45,686	16.9	65,326	17.1	37.9
計	270,291	100.0	383,377	100.0	41.8

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当期において公募増資または社債の発行による資金調達は行っておりません。

平成16年10月よりエディオングループにてキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入しており、資金の調達は親会社である㈱エディオンに集約しております。これにより短期借入資金はすべて㈱エディオンからの借入となり、期末現在の短期借入金残高は337億88百万円であります。また、出店資金等に備えるため平成21年11月に㈱エディオンより70億円の長期借入を行っております。

(2) 設備投資

当期において実施した設備投資は79億24百万円で、主な内容は次のとおりです。

区 分	設 備 名	所 在 地	開 店 日	増 加 売 場 面 積 (m ²)
新 設	ミドリ草津店	滋賀県草津市	H21. 10. 09	2, 114
”	ミドリ門真店	大阪府門真市	H21. 11. 27	4, 165
営 業 譲 受	デオデオ因島店	広島県尾道市	H22. 02. 06	935
”	デオデオ甲山店	広島県世羅町	H22. 02. 06	747
”	デオデオ竹原店	広島県竹原市	H22. 02. 06	993
建 替	デオデオ焼山店	広島県呉市	H21. 04. 24	496
移 転	デオデオ東福山店	広島県福山市	H21. 06. 19	1, 911
”	ミドリ南千里ジャスコ店	大阪府吹田市	H21. 10. 17	△2, 195
”	デオデオ新鳥取本店	鳥取県鳥取市	H21. 10. 30	3, 709
”	デオデオ東広島本店	広島県東広島市	H21. 11. 20	3, 744
増 床	デオデオ一宮店	岡山市北区	H21. 06. 26	526
”	デオデオ東川原店	岡山市中区	H21. 06. 26	1, 340
業 態 変 更	デオデオアウトレット香椎浜店	福岡市東区	H21. 08. 28	△2, 126

(注) 平成21年上期に新設しましたミドリ洲本店、ミドリ新加古川店およびミドリ枚方店は、㈱エディオンWESTとして設備投資をしておりませんので、設備投資一覧から除外しております。

(3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、平成21年10月1日をもって、当社を存続会社とし、当社の親会社である㈱エディオンの完全子会社である㈱ミドリ電化を消滅会社とする吸収合併を行っております。

当社は、平成22年2月1日をもって、当社とフランチャイズ契約を締結しております㈱サン電社の家電販売事業に係わる営業の一部および付随する店舗を譲受けております。

1-3. 直前三事業年度の財産および損益の状況

財産および損益の状況

区 分	第61期	第62期	第63期	第64期
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
売上高(百万円)	275,315	280,631	270,291	383,377
経常利益(百万円)	9,582	9,400	6,369	9,891
当期純利益(百万円)	4,466	4,811	546	6,102
総資産額(百万円)	144,733	147,796	138,367	228,624
純資産額(百万円)	56,904	60,034	59,319	96,843
1株当たり純資産額(円)	1,183.83	1,248.93	1,234.07	2,014.71
1株当たり当期純利益(円)	92.93	100.10	11.38	126.95
自己資本比率(%)	39.32	40.62	42.87	42.35

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 合併した㈱ミドリ電化より引き継いだ資産は80,502百万円、純資産は31,760百万円です。

1-4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済環境の低迷が当面継続すると見込まれ、個人消費についても引き続き低迷が予想されます。当家電業界においては、競合各社との更なる競争激化により依然として厳しい経営環境が続くものと予想されますが、政府の経済対策による需要の増加、平成23年のアナログ放送終了に向けた薄型テレビの買い換え需要、省エネ性能が高い冷蔵庫などの高付加価値白物家電での買い換え需要なども見込まれます。

こうした中で当社は、現在、好調に推移している映像関連商品の伸びが鈍化した場合に備え、成長分野であるリビング・ソーラー事業、Eコマース事業、フランチャイズ事業のさらなる拡大に向けて取り組んでまいります。

リビング・ソーラー事業については、当期より本格的な取り組みを開始いたしました。店舗の出店および改装等にあわせて展開店舗数を拡大するとともに、広島・大阪に設置した研修施設により、人材の育成をはかり、事業を強化してまいります。

Eコマース事業については、今後、さらなる伸びが期待できるネットショッピング市場において、実店舗を多数有する優位性を活かしながら事業を強化し、売上を拡大してまいります。また、インターネット接続事業においては、プロバイダとして草分け的な存在である「デオデオエンジョイネット」のノウハウを活かし、当期より新たにWiMAXによる接続サービス「エディオンクオルネット」の展開を開始しました。実店舗によるサポート体制等の強みを活かしながら、会

員数の拡大を図り、売上を拡大してまいります。

フランチャイズ事業については、これまで中国・四国・九州地方においては「デオデオ・ファミリーショップ」を展開しておりましたが、当期より新たに近畿地方において「ミドリ・ファミリーショップ」の展開を開始しました。地域店の良さと量販店の価格を融合したフランチャイズは、今後の高齢化社会においてニーズの拡大が見込まれる事業であり、各地域において加盟店獲得の強化を図ってまいります。

また、現在のような厳しい経営環境の中でも収益を安定して創出していくために、企業体質の強化に取り組んでおります。

当期に導入した新システムによりエディオングループ全体のオペレーションの統一を図り、生産性の向上と店舗業務の効率化を図ります。同時に、間接部門のスリム化を図り、営業力の強化と効率的な運営体制を構築してまいります。経費の削減についても継続的な取り組みによって、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

また、お客様に継続的に支持していただける店舗となるために、当期より導入した「お客様モニター制度」や安心して商品をご使用いただくための「商品性能テスト研究所」など経営理念「買って安心、ずっと満足」に基づく活動を強化してまいります。

これら施策をグループ全体で積極的に取り組み、事業基盤の強化による収益力の向上およびキャッシュ・フローの長期安定的な創出に努めてまいります。

1-5. 主要な事業内容

当社は、中国地区及び近畿地区を基盤として四国・九州の各地区に直営店及びフランチャイズチェーン店を配置し、家庭電化商品及び関連商品の小売販売と配送、設置、修理、工事等のサービス業務の提供を主な事業としております。

取扱商品を大別すると、次のとおりであります。

品 種	主 要 商 品
映 像 商 品	テレビ・ビデオ・ビデオカメラ・デジタルカメラ・DVDレコーダー等
音 響 商 品	コンポーネントステレオ・ミニコンポ・デジタルオーディオ等
冷 暖 房 商 品	エアコン・ストーブ・ファンヒーター・電子カーペット・家具調コタツ等
家 庭 電 化 商 品	冷蔵庫・レンジ・調理用品・洗濯機・クリーナー・理美容用品・住宅設備機器・照明器具等
情 報 通 信 商 品	パソコン・パソコン周辺機器・パソコンソフト・携帯電話・ファックス・電卓・電子手帳等
そ の 他	コンパクトディスク・DVDソフト・電子楽器・玩具・電池・電球・電子部品・ホームセンター商品・収納家具等の販売・家庭電化商品等の配送、設置、修理、工事等のサービス

1-6. 主要な営業所等および使用人の状況

(1) 主要な営業所等

区 分			当期末現在の店舗数			当期の増減店舗数		
			直営店	F C店	計	直営店	F C店	計
中国 地区	広島県		37	128	165	1	3	4
	岡山県		19	45	64	—	1	1
	山口県		14	56	70	—	1	1
	鳥取県		7	37	44	—	1	1
	島根県		5	9	14	—	—	—
小計			82	275	357	1	6	7
近畿 地区	兵庫県		31	—	31	31	—	31
	大阪府		24	1	25	24	1	25
	京都府		9	—	9	9	—	9
	滋賀県		8	—	8	8	—	8
	奈良県		8	—	8	8	—	8
和歌山県		1	—	1	1	—	1	
小計			81	1	82	81	1	82
四国地区			15	90	105	—	9	6
九州地区			23	232	255	—	△ 2	1
中部地区			—	1	1	—	—	△ 3
計			201	599	800	82	14	96

(注) 1. 直営店の増減の内訳は、㈱ミドリ電化の吸収合併による増加79店舗と㈱サン電社からの営業譲受による増加3店舗、新設2店舗、閉鎖2店舗であります。

2. F C店の増減の内訳は、新設店舗26店舗、閉鎖店舗9店舗、㈱サン電社の営業譲渡による減少3店舗であります。

(2) 使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,820名	2,433名	36歳8か月	11年1か月

(注) 従業員数には嘱託社員が含まれております。

また、他社へ出向している社員289人、臨時従業員(パートタイマー)3,650人(年間平均人員数)は含んでおりません。

㈱ミドリ電化の吸収合併に伴い2,496人増加しております。

1-7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は(株)エディオンであり、同社は当社の株式を48,068,270株(出資比率100%)保有しています。なお、(株)エディオンは当社の株式を保有することにより、当社の事業活動を支配管理しております。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

1-8. 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社エディオン	50,888
株式会社三井住友銀行	1,535
株式会社みずほコーポレート銀行	850
三菱UFJ信託銀行株式会社	525
株式会社三菱東京UFJ銀行	100
日本生命保険相互会社	200
農林中央金庫	150
その他	1,805

2. 株式に関する事項(平成22年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 119,025,400 株
- ② 発行済株式の総数 48,068,270 株
- ③ 株主数 1 名
- ④ 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社エディオン	48,068	100.00

3. 会社役員に関する事項

3-1. 当社の会社役員に関する事項(平成22年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
久保 允 誉	代表取締役社長	株式会社エディオン代表取締役社長
友 則 和 寿	代表取締役 デオデオカンパニー社長	株式会社エディオン取締役副社長
中 口 雄 司	代表取締役 ミドリ電化カンパニー社長	株式会社エディオン取締役副社長
佐 藤 明 宏	取締役 管理本部長	
東 山 重 樹	常勤監査役	
柳 田 勉	監査役	
細 田 浩 司	監査役	
沖 中 隆 志	監査役	株式会社エディオン社外監査役

(注) 1. 監査役細田浩司氏、沖中隆志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役細田浩司氏、沖中隆志氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動

取締役山崎徳雄氏は平成21年6月22日開催の第63回定時株主総会において退任しております。

平成21年8月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成21年9月30日をもって専務取締役柳田勉氏、取締役小幡教氏、取締役古本賢三氏、監査役亀井新五氏、監査役木原昭三氏、監査役川名雅和氏は退任し、平成21年10月1日付で代表取締役中口雄司氏、取締役佐藤明宏氏、監査役東山重樹氏、監査役柳田勉氏、監査役沖中隆志氏が就任しております。

4. 平成22年3月24日開催の臨時株主総会にて承認され、平成22年4月1日付にて代表取締役社長久保允誉氏は取締役会長に、代表取締役友則和寿氏は代表取締役社長に役職変更しております。また、代表取締役中口雄司氏、取締役佐藤明宏氏は退任し、取締役松田浩二氏、取締役湯山隆司氏が就任しております。

3-2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	8	173百万円	
監 査 役	7	25百万円	(うち社外監査役4名、5百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年11月11日開催の臨時株主総会において、使用人給与を含まず年額8億50百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の第60回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の人数および報酬等の額には、平成21年6月22日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、平成21年8月18日開催の臨時株主総会にて承認され退任した取締役3名、監査役3名が含まれております。
4. 報酬の額には当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額及び第64回定時株主総会において決議予定の役員賞与42百万円を含めております。
5. 上記のほか使用人兼務取締役に対し使用人給与(賞与含む)11百万円を支給しており、出向先より報酬73百万円を受け入れ控除しております。
また、平成21年6月22日開催の第63回定時株主総会決議に基づき役員賞与18百万円を支給しております。
6. 平成21年10月26日開催の臨時取締役会において役員退職慰労金制度を廃止を決議するとともに、平成21年11月11日開催の臨時株主総会において廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することが承認可決されました。これにより、当期において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し支給しております。

3-3. 社外役員の主な活動状況

氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
細田 浩司 (社外監査役)	当事業年度に開催した27回の取締役会のうち14回に、また10回開催したすべての監査役会に出席しました。	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
沖中 隆志 (社外監査役)	当事業年度に27回の取締役会を開催しておりますが、就任後開催した14回のうち10回に、また10回開催した監査役会のうち就任後開催した5回すべてに出席しました。	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
木原 昭三 (社外監査役)	当事業年度に27回の取締役会を開催しておりますが、退任までに開催した13回のうち9回に、また10回開催した監査役会のうち退任までに開催した5回すべてに出席しました。	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
川名 雅和 (社外監査役)	当事業年度に27回の取締役会を開催しておりますが、退任までに開催した13回のうち9回に、また10回開催した監査役会のうち退任までに開催した5回すべてに出席しました。	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 平成21年8月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成21年9月30日をもって監査役木原昭三氏、監査役川名雅和氏は退任し、平成21年10月1日付で監査役沖中隆志氏が就任しております。

4. 会計監査人に関する事項

4-1. 氏名または名称

新日本有限責任監査法人

4-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 26百万円

4-3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当事業年度において表題の決定の方針は定めておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、平成20年12月1日および平成21年12月9日開催の取締役会において内部統制システムの基本方針の一部改定決議をしております。

(総論)

当社はエディオングループの事業子会社であり、グループが掲げる「サービス型小売業」の一員として、エディオンの株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員などの利害関係者(ステークホルダー)からいただく信頼の上に成り立つ地域密着型のビジネスモデルを目指すものです。

サービス型小売業として地域社会に受け容れられ、広くご愛顧をいただくために次の3項目を事業運営の基本的な指針として位置付けております。

第一に、取締役、執行役員、および従業員のコンプライアンス(法令遵守)はもとより、地域社会のよき一員として企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)を踏まえた事業活動を行います。

第二に、株主たるエディオンはもとより、当社のステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、ステークホルダーに向けたアカウンタビリティ(説明責任)を十分に果たします。

第三に、迅速的確な意思決定、強力な業務執行のできるトップマネジメント体制づくり、現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望がタイムリーにトップマネジメントに達する社内コミュニケーション向上に努力いたします。

当社では、これらを合わせて内部統制の課題として認識し、以下の基本方針をもって内部統制システムの整備に努めてまいります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) エディオングループ倫理綱領の制定と周知

上記3項目の基本的な事業運営指針を「エディオングループ倫理綱領」として成文化している(下記)。さらに、これを具体的に解説した「倫理・コンプライアンスマニュアル」、カード型パンフレット「倫理綱領カード」を制定し、役員、従業員が法令・社会倫理の遵守に努める。

社長は、経営方針発表会をはじめとする会議や研修において本綱領の理念を役員、従業員に直接伝えるよう努める。

エディオングループ倫理綱領

私たちエディオングループ役員、社員一同は、ここに「エディオングループ倫理綱領」を制定し、お客様に安心と信頼をいただくべく、その社会的責任を自覚し、法令と健全な社会慣習を遵守するとともに、高い倫理観と良識を踏まえて行動します。社長をはじめとする経営者は本綱領の精神を常に自らに問い、率先垂範と周知徹底に努め、これに反する事態に際しては問題解決と再発防止に全力で対応するとともに迅速な説明と厳正な対処を行います。

1. お客様に最高の満足と安心をご提供します
2. お客様本位の公正な競争を行います
3. お取引先様と透明な取引を行い、お互いの発展に努めます
4. お客様、お取引先様の個人情報、企業機密を厳正に取り扱います
5. 政治、行政等と健全かつ正常な関係を保ちます
6. 企業情報を適時適切に開示します
7. 環境問題に積極的に取り組みます
8. よき企業市民として地域社会との協調を図ります
9. 反社会的勢力とかわりません
10. 働きやすい職場、社員の公平・公正な処遇と能力開発に努めます

(2) コンプライアンス統括責任者およびコンプライアンス委員会の設置

当社社長をコンプライアンス統括責任者とし、その指揮の下に、「コンプライアンス委員会」を設置し原則として毎月開催する。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス担当役員を委員長とし、総務人事部を事務局とする。また、総務・人事担当、内部監査担当、その他関係する各部門から委員長が委員を指名し、常勤監査役も出席する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する重要な問題を部署横断的に審議し、コンプライアンス統括責任者経由で取締役会に報告するとともに、コンプライアンス強化施策の立案および遵守状況の点検を行う。また、必要に応じてエディオン、弁護士事務所とも意見交換し、経営の意思決定や日常業務にかかわるコンプライアンスに関してアドバイスを受ける。

さらに、内部通報規程に基づいてコンプライアンス事務局または弁護士事務所直結のホットライン(匿名可)を設置し、コンプライアンス違反の早期発見と再発防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報(文書および電磁的データ)の保存および管理は、取締役会で決定する文書保存規程に基づき、総務担当取締役が責任者としてこれを行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業のリスクを総括的に管理するためにエディオンに設置された「リスク管理委員会」と協働し、エディオンにて制定されたリスク管理規程に従いリスクの種類毎に責任部署を定める。

リスク管理委員会は、リスクに関する重要な問題をグループ横断的に審議し、コンプライアンス統括責任者経由で取締役会に答申または報告するとともに、リスク予防策、対応策の立案および管理状況の点検を行う。また、必要に応じて弁護士事務所とも意見交換し、経営の意思決定や日常業務にかかわるリスクに関してアドバイスを受ける。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 事業計画の策定と迅速な進捗管理

当社はエディオンの責任部署との協議に基づいて中期経営計画および年度事業計画を取締役会で審議決定する。営業部門または管理部門を所管する取締役はこれらの計画に基づいて具体的な部門施策とその効率的な実施に向けた業務遂行を指揮する。また、これらの事業計画の予算に対する実績は、月次でシステマ的に集計管理し、各取締役および取締役会にすみやかに報告される。

(2) 職務分掌・職務権限の明確化

期首または組織改編の都度、各規程の見直しを行い、取締役および職制の決裁権限を常に明確にするとともに、経営環境や経営計画に応じて決裁権限の強化または委譲を行う。

(3) 社外アドバイザーの活用

弁護士事務所、会計事務所および外部シンクタンク等からの提言を得て、テーマに応じて取締役が業務執行に際してアドバイザーとして活用できる体制とする。

(4) 執行役員制

意思決定監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員とを分離し、責任の明確化と迅速な意思決定および機動的な職務執行を図るため、平成21年4月1日から執行役員制を導入している。

5. 当社における業務の適正を確保するための体制

(1) エディオングループ一体となったコンプライアンス経営の推進

「エディオングループ倫理綱領」、「倫理・コンプライアンスマニュアル」および「倫理綱領カード」は、全店全部署に適用・配布する。また、総務人事担当部長はコンプライアンス推進担当者としてコンプライアンスの指導・推進、相談およびコンプライアンス事務局との連絡を担当する。

また、リスクマネジメントについてもコンプライアンスと同様の運用を行う。

- (2) エディオンから当社に対する内部監査
エディオン内部監査室は、当社を対象として内部監査を実施し、結果を当社社長および当社取締役会に報告する。
- (3) エディオン関係会社管理規程に基づくグループ経営の遂行
当社は、エディオンの事業子会社としてエディオンにて制定された関係会社管理規程に従い、重要な意思決定・組織改編や管理職以上の人事に関して事前にエディオン取締役会に適時報告する。
- (4) グループ総務人事合同会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の実施
当社の総務人事部担当取締役は毎月、エディオン総務人事部担当取締役を議長とした総務人事合同会議に出席し、情報交換やグループ方針の確認等を行う。
また、エディオンコンプライアンス委員会およびエディオンリスク管理委員会に出席し、内部統制システムやリスク管理の状況を報告し合うとともに、法令改正等を踏まえた規程整備等についての情報共有とすりあわせを行う。
- (5) エディオンからの当社に対する不当要求のチェック体制
エディオンからコンプライアンス違反に相当する不当な取引要求または施策の命令は、エディオン取締役会内および当社取締役会内ならびにエディオンコンプライアンス体制に従って厳重にチェックされる。
6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補佐する使用人スタッフは配置していないが、必要に応じて任命するものとし、当該人選については監査役と協議し、取締役からの独立性を確保するよう人事的な配慮を行う。
7. 取締役、執行役員および使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する事項
監査役会に対して取締役、執行役員および使用人の報告すべき事項は、法定の事項に加え、監査役会の決定する監査役会規程に規定する。基本的な項目は、当社の経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス委員会の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項とする。報告の方法等の運営事項については、コンプライアンス委員会事務局と監査役の協議に基づいて決定するものとする。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための事項

監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じて委員としてコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または関係する使用人に説明を求めるものとする。

また、監査役会として当社の監査法人から会計監査内容の報告を受けるとともに、監査に関する情報の交換を定期的に行う。

9. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (1) 当社は、エディオンにて制定された「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」および同基本方針に基づき制定された「反社会的勢力による被害防止規程」を遵守し、反社会的勢力との関係を遮断する。
- (2) 当社は、エディオンにて制定された「反社会的勢力による被害防止規程」所定の業務を誠実に遂行し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の円滑な運用を確保する。
- (3) 内部監査室は、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の運用を監査する。

以上

取締役会決議経過

1. 平成18年5月1日 決議
2. 平成20年12月1日 改定決議
3. 平成21年12月9日 改定決議

6. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

特記すべき事項はありません。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

株式会社エディオンWEST 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	3,396	買掛金	30,289
受取手形	25	短期借入金	33,788
売掛金	24,788	一年内返済予定の長期借入金	8,167
有価証券	6	未払金	4,419
商品及び製品	47,383	リース債務	107
原材料及び貯蔵品	162	未払法人税等	2,819
前払費用	1,935	未払消費税	579
繰延税金資産	4,361	前受り	11,616
未収入金	3,880	預り金	302
短期貸付	13	前受り	327
その他	300	賞与引当金	2,584
貸倒引当金	△117	ポイント引当金	4,101
流動資産合計	86,135	その他	2,122
II 固定資産		流動負債合計	101,224
1 有形固定資産		II 固定負債	
建物	47,927	長期借入金	14,097
構築物	2,392	リース債務	496
機械及び装置	1,165	再評価に係る繰延税金負債	2,527
車両運搬具	4	退職給付引当金	8,051
工具、器具及び備品	2,829	商品保証引当金	322
リース資産	1,190	預り保証金	3,276
土地	57,466	預り敷金	1,370
建設仮勘定	659	その他	413
有形固定資産合計	113,635	固定負債合計	30,556
2 無形固定資産		負債合計	131,780
のれん	30	(純資産の部)	
借地権	275	I 株主資本	106,268
ソフトウェア	169	資本金	19,294
電話加入権	300	資本剰余金	22,401
その他	68	資本準備金	20,106
無形固定資産合計	844	その他資本剰余金	2,295
3 投資その他の資産		利益剰余金	64,572
投資有価証券	1,607	利益準備金	1,786
関係会社株	482	その他利益剰余金	62,786
出資	556	建物圧縮引当金	106
長期貸付	503	特別償却準備金	29
長期前払費用	524	別途積立金	54,970
繰延税金資産	4,651	繰越利益剰余金	7,679
繰延税金	11,488	II 評価・換算差額等	△9,424
差入保証金	8,282	その他有価証券評価差額金	15
その他	793	土地再評価差額金	△9,440
貸倒引当金	△880	純資産合計	96,843
投資その他の資産合計	28,008	負債・純資産合計	228,624
固定資産合計	142,489		
資産合計	228,624		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社エディオンWEST 損益計算書
(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金 額	
I 売 上 高		383,377
II 売 上 原 価		292,511
III 売 上 総 利 益		90,865
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		84,560
IV 営 業 利 益		6,305
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	42	
受 取 配 当 金	286	
仕 入 割 引	3,257	
そ の 他	692	4,278
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	536	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	30	
そ の 他	125	692
VI 特 別 利 益		9,891
固 定 資 産 売 却 益	264	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	48	
そ の 他	94	406
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	376	
固 定 資 産 除 却 損	227	
資 産 除 去 費 用	161	
貸 借 借 契 約 解 約 損	146	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
減 損 損 失	2,458	
そ の 他	13	3,385
税 引 前 当 期 純 利 益		6,912
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,088	
法 人 税 等 調 整 額	△2,278	810
当 期 純 利 益		6,102

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社エディオンWEST 株主資本等変動計算書
(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						建物圧縮 記帳積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成21年3月31日残高	19,294	20,106	—	20,106	1,396	91	—	28,470	362
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									△389
当期純利益									6,102
建物圧縮記帳積立金の取崩						△5	△8		13
別途積立金の積立								△1,000	1,000
土地再評価差額金の取崩									△925
合併引継による変動額			2,295	2,295	390	21	37	27,500	1,516
株主資本以外の項目の事業 年度内の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	2,295	2,295	390	15	29	26,500	7,316
平成22年3月31日残高	19,294	20,106	2,295	22,401	1,786	106	29	54,970	7,679

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金 合計					
平成21年3月31日残高	30,320	69,721	△35	△10,366	△10,401	59,319
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△389	△389				△389
当期純利益	6,102	6,102				6,102
建物圧縮記帳積立金の取崩	—	—				—
別途積立金の積立	—	—				—
土地再評価差額金の取崩	△925	△925				△925
合併引継による変動額	29,465	31,760				31,760
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	—	—	51	925	976	976
事業年度中の変動額合計	34,252	36,547	51	925	976	37,524
平成22年3月31日残高	64,572	106,268	15	△9,440	△9,424	96,843

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関 移動平均法による原価法によっております。

連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

評価基準

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

評価方法

家庭電化商品については移動平均法及び最終仕入原価法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～47年

器具備品 2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた

会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、期末における将来見込み利用額を計上することとしております。

商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき将来の修理費用見込額を見積計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

仕入割引処理の変更

前事業年度まで、商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の割引等については、受取時に営業外収益の「仕入割引」として会計処理しておりましたが、当事業年度より、一部の取引先の割引については仕入時に仕入控除項目として、「売上原価」に含めて処理をすることに變更いたしました。

この変更は、適用される仕入割引の割引率と市場の実勢金利との乖離が長期化する中で当事業年度より一部の取引先について契約内容の見直し等を行ったことにより、一部の取引先の割引においては売上原価の仕入割引との区別が実質的になくなってきており、より適正に売上損益を表示するために実態に即して見直したものであります。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益は3,935百万円増加し、営業利益は1,875百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は245百万円減少しております。

退職給付引当金

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業損益、経常損益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は675百万円であります。

(追加情報)

役員退職慰労引当金

従来、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年10月26日開催の臨時取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成21年11月11日開催の臨時株主総会において廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することが承認可決されました。

これにより、当期において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し支給しております。

金融商品

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	64,746百万円
2. 担保に供している資産および担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
有価証券	6百万円
建物及び構築物	7,861百万円
土地	8,719百万円
計	16,587百万円
(2) 担保に係る債務	
前払式証券	－百万円
長期借入金および一年内返済予定の	3,848百万円
長期借入金	
固定負債の「その他」(預り保証金)	375百万円
計	4,223百万円

(注)未回収の前払式証券は発行よりすべて3年を経過しており雑収入に振替えております。

なお、市場での流通残高は約10百万円であります。

3. 保証債務
- 金融機関からの借入
- | | |
|--------------|----------|
| (株)ふれあいチャンネル | 1,489百万円 |
| (株)マルニ木工 | 125百万円 |
4. 債権流動化による買戻し条件付売掛金譲渡(譲渡額面2,855百万円)に伴う買戻し義務限度額が238百万円あります。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 17百万円 |
| 長期金銭債権 | －百万円 |
| 短期金銭債務 | 66,989百万円 |
| 長期金銭債務 | 11,700百万円 |
6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法
- 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

9,474百万円

なお、上記金額のうち2,471百万円は、賃貸等不動産に該当するものであります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	95百万円
仕入高	273,455 〃
一般管理費	9,251 〃
営業取引以外の取引高	4,103 〃

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 48,068,270 株
2. 当事業年度末日における自己株式の数 0 株
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年11月25日 取締役会	普通株式	389百万円	8.11円	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を以下のとおり提案しております

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	289百万円	6.03円	平成22年3月31日	平成22年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金損金算入限度超過額	3,252 百万円
ポイント引当金	1,656 "
賞与引当金	1,044 "
減価償却超過額	786 "
その他	9,748 "
繰延税金資産小計	16,488 百万円
評価性引当額	△7,335 百万円
繰延税金資産合計	9,152 百万円

(繰延税金負債)

建物等圧縮記帳積立金	△93 百万円
その他有価証券評価差額	△10 百万円
その他	△36 百万円
繰延税金負債合計	△140 百万円
繰延税金資産の純額	9,012 百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主電算機及び周辺機器、POSレジ及び周辺機器、営業用車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に関する事項

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
①現金及び預金	3,396	3,396	—
②受取手形及び売掛金	24,813	24,813	—
③投資有価証券			
その他有価証券	1,337	1,337	—
④支払手形及び買掛金	(30,289)	(30,289)	—
⑤短期借入金	(33,788)	(33,788)	—
⑥長期借入金(1年内返済予定含む)	(22,265)	(22,419)	153

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑦(2)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦デリバティブ取引

(1)ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2)ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの期末日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,660	540	(*)	—

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記⑥参照)

(注2)非上場株式(貸借対照表計上額270百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、広島県その他の地域において、賃貸商業施設等(土地を含む。)を有しております。

(2)賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時価
18,984	16,400

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

①親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 エディオン	被所有 直接100%	役員の兼任 業務委託 経営指導 資金の借入 仕入代行	資金の借入	13,288	短期借入金	39,188
				支払利息	452	長期借入金	11,700
				仕入代行	273,386	買掛金	27,580
				仕入割引	3,257		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び預りについては、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。なお、担保は提供していません。
2. 仕入代行及び仕入割引については、株式会社エディオンの仕入先からと同一の条件によっております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

②子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関係会社	株式会社 ふれあい チャンネル	所有 直接16.45%	役員の兼任 債務保証	債務保証	170	債務保証	1,489
				保証料受入	3		
関係会社	株式会社 マルニ木工	所有 直接23.49%	役員の兼任 債務保証	債務保証	75	債務保証	125
				商品仕入	34		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社ふれあいチャンネルの銀行借入(日本政策投資銀行他4行)、株式会社マルニ木工の借入(株式会社ライブ)につき債務保証を行ったものであります。
2. 株式会社ふれあいチャンネルの保証料率、株式会社マルニ木工の貸付金利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりません。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

③役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員	久保允誉	なし	なし	商品売上	15	売掛金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、一般的取引価格で行っております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,014円71銭
1株当たり当期純利益	126円95銭

11. 重要な後発事象に関する注記

当社と親会社株式会社エディオン、株式会社エディオンEASTとの合併について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、㈱エディオンEASTとともに親会社の㈱エディオンに吸収合併されることを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

エディオングループは、お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業を目指し、グループ共通の経営理念「買って安心、ずっと満足」の具現化を図り、事業活動に取り組んでおります。

近年の激動する経済動向や市場環境の中で、お客様や株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、経営理念を追求していくためには、より一層の経営効率の向上が必要であると考えております。

今回、合併による組織再編により、意思決定のさらなる迅速化を図るとともに、当社、㈱エディオン、㈱エディオンEASTそれぞれの経営資源を一体的に運用できる体制を構築いたします。同時にカンパニー制を導入することで、地域特性に応じた柔軟な営業戦略を実行し、お客様のご支持をいただける店舗となるよう努めてまいります。

こうした新たな体制により、経営効率を向上させ、収益力の強化および企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会	平成22年5月14日
合併契約締結	平成22年5月14日
合併承認株主総会	平成22年6月25日(予定)
合併予定日(効力発生日)	平成22年10月1日(予定)

(3) 合併方式

㈱エディオンを存続会社とする吸収合併方式で、当社及び㈱エディオンEASTは解散いたします。

(4) 合併に係る割当の内容

完全親会社及び兄弟会社との合併になるため、合併比率の取り決めはありません。また合併による新株発行および資本金の増加もありません。

(5) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 合併当事会社の概要(平成22年3月31日現在)

①商号	㈱エディオン(存続会社)
②主な事業内容	持株会社
③設立年月	平成14年3月
④本店所在地	東京都千代田区
⑤代表者役職氏名	代表取締役社長 久保 允誉
⑥資本金	10,174百万円
⑦発行済株式数	105,665,636株
⑧総資産	288,059百万円
⑨決算期	3月31日

①商号	㈱エディオンWEST(被合併会社)
②主な事業内容	家庭電化商品等の販売
③設立年月	昭和22年5月
④本店所在地	広島県広島市
⑤代表者役職氏名 (平成22年4月1日就任)	代表取締役社長 友則 和寿
⑥資本金	19,294百万円
⑦発行済株式数	48,068,270株
⑧総資産	228,624百万円
⑨決算期	3月31日

①商号	(株)エディオンEAST(被合併会社)
②主な事業内容	家庭電化商品等の販売
③設立年月	昭和23年12月
④本店所在地	愛知県名古屋市
⑤代表者役職氏名	代表取締役社長 岡嶋 昇一
⑥資本金	12,694百万円
⑦発行済株式数	29,729,887株
⑧総資産	108,526百万円
⑨決算期	3月31日

(7) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

12. その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

株式会社エディオンWEST
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原健二 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンWESTの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会において、㈱エディオンEASTとともに親会社の㈱エディオンに吸収合併されることを決議し、同日付で合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月26日

株式会社エディオンWEST 監査役会

常勤監査役 東山重樹 ㊟

監査役 柳田勉 ㊟

社外監査役 細田浩司 ㊟

社外監査役 沖中隆志 ㊟

以上

(2) 株式会社エディオンEASTの最終事業年度(平成22年3月期)に係る計算書類等の内容

株式会社エディオンEAST 事業報告
(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、景気の底打ちを示す指標が一部見られるものの、急速な回復は見込めず、厳しい雇用・所得環境などから個人消費は低迷し、依然として厳しい状況が続きました。

当家電小売業界におきましては、平成23年7月のアナログ放送終了に向けたテレビの買い替え需要に加え、政府の経済対策の一つである「家電エコポイント」効果の後押しもあり、薄型テレビや冷蔵庫が好調に推移しました。また、肉食志向の高まりにより調理家電などの生活家電商品についても底堅く推移しました。一方で、記録的な冷夏となりエアコンなどの季節商品は不振となったほか、単価の下落によりパソコンなどの情報関連商品は低迷しました。また、個人消費が低迷する中で、競合各社との激しい競争が続いており、業界全体としては厳しい市場環境の中で推移しました。

このような状況下、当社は「スピードと徹底」を基本骨子に生産性・収益力の向上、販売力の強化、顧客の獲得に注力して参りました。4月のホームセンター事業を展開する子会社(株)ホームエクスポの吸収合併によるグループ経営の効率化を皮切りに、前事業年度に関東地区への商圏拡大を目的に吸収合併した(株)三石電化センター、(株)東京エディオン、石丸電気(株)より継承した店舗の再編と強化に本格着手いたしました。店舗規模・商品構成・人員体制・運営手法等、精緻に分析し、ishimaruフラッグシップ店舗となる秋葉原本店の大改装や、取扱品種の拡縮に伴う改装、またブランド統一や売場サインの変更にとどまる小規模改装など計8店舗を実施するとともに、不採算店舗を7店舗撤収した他、不採算事業の縮小などにも積極的に取り組んで参りました。一方で、関東地区のストアブランドを全てishimaruに統一し、知名度向上や集客力強化に努めると共に、中部地区で展開している提携クレジットカード「エディオンカード」を関東にも導入し、顧客政策の強化や顧客の囲い込みにも着手いたしました。また、お客様へのサービスレベル向上のため関東での物流拠点を3拠点新設し、配送・工事・サービスとも中部地区同様のサービスメニューを導入し、関東地区で巻き返しを果たす攻めの体制が整いつつあります。

一方、商品面におきましては、政府の緊急経済対策「家電エコポイント」制度にあわせた政策や価格競争力の高い商品の投入や付加価値の高い商品の取り組み強化により、省エネ基準の高い大型薄型テレビやブルーレイディスク搭載のDV

Dレコーダなどの販売が特に好調に推移し、年度末の3月度では駆け込み需要により今期の業績向上に大きく貢献いたしました。そのほか、当期より新規事業として本格的に取り組みを開始した太陽光発電システムやリフォームなどのエコ・リビングリフォーム商品につきましても、新規出店店舗を中心に売場の拡大を行ってきたほか、当社独自の研修施設の設置による人材育成の強化など、今後の売上拡大に向けた基盤整備に取り組んで参りました。

エディオングループでは、平成21年10月1日に㈱デオデオと㈱ミドリ電化が合併いたしました。また同時に合併会社の商号を㈱エディオンWESTに、当社も㈱エディオンEASTに商号変更し、経営の効率化およびグループガバナンスの強化とグループブランディングの再構築に努めております。

当事業年度の店舗展開は、家電直営店では、「エイデン安城店」のスクラップアンドビルド、「エイデン一宮本店」「エイデン東海通店」の新設と既存重点エリアで出店を強化し首都圏では当社初出店となる「ishimaruららぽーと新三郷店」などを新設いたしました。これにより、当事業年度末の店舗数は、FC店舗83店舗を含めて204店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,488億29百万円(前期比118.7%)、営業損失は25億78百万円(前期は5億37百万円の営業利益)、経常利益は19億92百万円(前期比45.8%)、当期純利益は13億75百万円(前期は46億12百万円の当期純損失)となり、増収増益となりました。

営業店舗の状況

	前 期 末	増 加	減 少	差 引	当 期 末
直 営 店	118店	10店	7店	3店	121店
F C 店	71店	12店	—	12店	83店
合 計	189店	22店	7店	15店	204店
直営店売場面積	351,858㎡	16,758㎡	24,105㎡	△7,347㎡	344,511㎡

(注)直営店の増加には、㈱ホームエキスポの合併に伴う店舗の増加7店舗が含まれております。

業績の概況

(1) 売上高

当事業年度の売上高は2,488億29百万円(前期比118.7%)となりました。平成21年2月の㈱東京エディオン他5社の合併および平成21年4月の㈱ホームエキスポの合併による増加や、家電エコポイント制度による大型テレビ等の販売増加によるものであります。

(2) 営業利益

当事業年度の営業損失は25億78百万円(前期は5億37百万円の営業利益)となりました。これは平成21年2月の㈱東京エディオン他5社を合併したことによる不採算店舗の増加および、販売費及び一般管理費のうち、大型テレビ等の販売増にともない運送費などの費用が増加したことによるものであります。

(3) 経常利益

当事業年度の経常利益は19億92百万円(前期比45.8%)となりました。これは主に営業利益の減少にともなつての減少であります。

(4) 当期純利益

当事業年度の当期純利益は13億75百万円(前期は46億12百万円の当期純損失)となりました。これは、減損損失9億57百万円、賃貸借契約解約損4億15百万円等の計上で特別損失が17億67百万円となったことと、法人税等調整額が△9億33百万円あったこと等によるものであります。

(単位：百万円)

	21年3月期	22年3月期	増減額	前期比(%)
売上高	209,585	248,829	39,244	118.7
営業利益又は営業損失(△)	537	△2,578	△3,116	—
経常利益	4,345	1,992	△2,352	45.8
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,612	1,375	5,988	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

商品別売上高の状況は次のとおりです。

区 分	前事業 平成20年4月1日から 年度 平成21年3月31日まで		当事業 平成21年4月1日から 年度 平成22年3月31日まで		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
映像商品	52,883	25.2	71,198	28.6	34.6
音響商品	8,961	4.3	10,570	4.3	17.9
冷暖房商品	18,211	8.7	19,094	7.7	4.8
家庭電化商品	41,302	19.7	46,049	18.5	11.4
情報通信商品	54,691	26.1	55,473	22.3	1.4
その他	33,535	16.0	46,443	18.6	38.4
計	209,585	100.0	248,829	100.0	18.7

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当期において公募増資または社債の発行による資金調達は行っておりません。

平成16年10月よりエディオングループにてキャッシュマネジメントシステム(CMS)の導入を実施しており、資金の調達は親会社である㈱エディオンに集約しており短期借入資金はすべて㈱エディオンよりの借入となっております。これにより短期借入金残高168億17百万円のうち、㈱エディオンよりの期末現在の借入残高は152億17百万円であり、その他16億円は平成21年2月1日に子会社である㈱三石電化センターとの合併により引継いだ静岡銀行および商工組合中央金庫よりの借入残高であります。また出店資金等に備えるため平成21年11月に㈱エディオンより新たに40億円の長期借入を行っております。

(2) 設備投資

当期において実施した設備投資は38億38百万円で、主な内容は次のとおりです。

区 分	設 備 名	所 在 地	開 店 日	増加売場 面積 (㎡)
新 設	ishimaruららぼーと新三郷店	埼玉県三郷市	H21.09.15	3,093
〃	エイデン東海通店	名古屋市港区	H21.10.09	4,759
〃	エイデン一宮本店	愛知県一宮市	H21.10.23	5,457
建 替	エイデン安城店	愛知県安城市	H21.07.02	1,988

(3) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、平成21年4月30日に子会社であるエム・イー・ティー特定目的会社に対し6億円(12,000口)の第二優先出資の追加実施をし、当社持分の出資金は41億円(82,000口)となりました。

1-3. 直前三事業年度の財産および損益の状況

財産および損益の状況

区 分	第53期	第54期	第55期	第56期
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
売上高(百万円)	190,431	211,735	209,585	248,829
経常利益(百万円)	3,786	4,678	4,345	1,992
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	1,355	2,169	△4,612	1,375
総資産額(百万円)	92,611	94,300	106,613	108,526
純資産額(百万円)	41,639	42,886	39,413	40,692
1株当たり純資産額(円)	1,400.60	1,442.53	1,325.71	1,368.74
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	45.61	72.98	△155.15	46.25
自己資本比率(%)	44.9	45.4	36.9	37.4

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式数および期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

1-4. 対処すべき課題

わが国の経済は、外需の回復や政府による景気刺激策等により回復傾向にあると思われます。しかし、個人消費や設備投資は低水準にあり、力強さに欠ける展開となっています。また、家計収入の伸び悩みにより、消費者は依然として低価格志向を続けており、デフレは継続していると思われます。

一方、当家電小売業界におきましても、本年末までは政府の緊急経済対策の延長により引き続き家電エコポイントの対象となる商品を中心に概ね順調に推移するものと想定されますが、厳しい企業間競争が続いており緊急経済対策終了後の家電消費動向の不透明感は払拭できず予断を許さぬ状況にあります。

このような状況のもと、当社は本年度を「次期成長にむけての備えの年」として、体質強化と成長性飛躍の年と位置づけております。体質強化では、人材育成を大きな柱にして店長や中堅社員のレベルアップ、パートナーの戦力化、お客様満足向上に向けての販売社員の接客技術や商品知識の向上、配送や工事施工時のサービスマンのお客様対応能力の向上など人への投資に注力します。既存店の

体質強化も並行して競争力強化に努めてまいります。不採算店舗の改善、在庫コントロールの徹底、重点商品の拡販、提携クレジットカード「エディオンカード」獲得強化による顧客の囲い込み等、引き続き、地盤固めの営業施策も講じてまいります。

一方、新規成長分野の商品にも積極的に取り組んでまいります。政府の温室効果ガスの25%削減の国際公約を受けての地球温暖化対策基本法制定や改正省エネ法の本格施行など地球温暖化対策を中心に社会全体に環境問題への意識の高まりが想定されます。そのような中、省エネ、環境に配慮したエコリビング商品への関心とニーズは高まり、購入の選択チャネルとして、企業としての安心感や施工技術の信頼性が求められております。まずはチャネルとしての当社の存在を明確化し、経営資源を当該分野に投下し、販売知識・現調能力・工事技術・工事品質・アフターサービス体制を盤石なものとし、圧倒的なシェア確保に努めてまいります。その一環として、平成22年4月に名古屋みなと店1階に太陽光発電システムの技術教育センターを併設したショールーム「エコライフプラザ名古屋」を開設しました。今後取扱店舗の拡大や教育体制の充実、工事体制の能力拡大等を積極的に推進し、工販一体、グループ会社とともに一体となった体制構築にいち早く取り組んでまいります。

エディオングループでは、引き続き、お客様から高い評価をいただいておりますオリジナル商品「クオル」の開発を更に深化させるため、お客様モニター制度を導入し、お客様の声をダイレクトに商品開発に活かす取り組みをスタートさせています。また、少子高齢化時代に備え地域密着型のきめ細かいサービス体制のネットワーク作りに中四国地区で成果を収めている小型フランチャイズ展開も中部地区で積極的に推し進めてまいります。さらに、サービス型小売業を標榜するエディオンにとってサービスレベルの向上は、最重点課題の一つで、時間帯配達メニューの開発、出張修理即日体制の強化、長期修理保証の充実などサービスメニューの開発と充実に一層注力し、地域密着型の強みを活かした他社との差別化戦略を徹底的に推進してまいります。

今後とも当社はエディオングループの一員として、「買って安心、ずっと満足」という経営理念に立ち返り、よりよい商品の提供、地域に密着したきめ細かいサービスの提供を実現し、お客様満足のさらなる向上に努めてまいります。

1-5. 主要な事業内容

当社は、中部地区を基盤としたエイデンのブランドで、関東地区ではishimaruのブランドで直営店及びフランチャイズチェーン店を配置し、家庭電化商品及び関連商品の小売販売と配送・設置・修理・工事等のサービス業務の提供を主な事業としております。

取扱商品を大別すると、次のとおりであります。

品 種	主 要 商 品
映 像 商 品	テレビ・ビデオ・ビデオカメラ・デジタルカメラ・DVDレコーダー等
音 響 商 品	コンポーネントステレオ・ミニコンポ・デジタルオーディオ等
冷 暖 房 商 品	エアコン・ストーブ・ファンヒーター・電子カーペット・家具調コタツ等
家 庭 電 化 商 品	冷蔵庫・レンジ・調理用品・洗濯機・クリーナー・理美容用品・住宅設備機器・照明器具等
情 報 通 信 商 品	パソコン・パソコン周辺機器・パソコンソフト・携帯電話・ファックス・電卓・電子手帳等
そ の 他	コンパクトディスク・DVDソフト・電子楽器・玩具・電池・電球・電子部品・ホームセンター商品・収納家具等の販売・家庭電化商品等の配送、設置、修理、工事等のサービス

1-6. 主要な営業所等および使用人の状況

(1) 主要な営業所等

区 分		当 期 末 現 在 の 店 舗 数			当 期 の 増 減 店 舗 数		
		直営店	F C店	計	直営店	F C店	計
中 部 地 区	愛 知 県	57	54	111	9	7	16
	岐 阜 県	18	16	34	—	3	3
	三 重 県	13	5	18	—	1	1
	長 野 県	7	2	9	—	—	—
	静 岡 県	10	5	15	—	1	1
小 計		105	82	187	9	12	21
関 東 地 区		15	1	16	△6	—	△6
近 畿 地 区		1	—	1	—	—	—
計		121	83	204	3	12	15

(注) 1. 直営店の増減の内訳は、新設3店舗、閉鎖7店舗、合併7店舗であります。

2. F C店の増減の内訳は、新設店舗12店舗であります。

(2) 使用人の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,962名	162名	35歳5か月	11年6か月

(注) 1. 従業員数には嘱託社員170人が含まれております。また、他社へ出向している社員161人、臨時従業員(パートタイマー)1,917人は含んでおりません。

2. 従業員数の主な増加要因は㈱ホームエキスポの合併にともなう出向の戻り127人です。

1-7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は(株)エディオンであり、同社は当社の株式を29,729,887株(出資比率100%)保有しています。なお、(株)エディオンは当社の株式を保有することにより、当社の事業活動を支配管理しております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	設立年月	資本金	当議決権比率	主要な事業内容
(株)コムネット	愛知県春日井市	昭和58年 2月	百万円 100	% 100.0	家庭電化商品等の修理および配送設置、工事
(株)エイデンコミュニケーションズ	名古屋市千種区	平成12年 5月	300	100.0	携帯電話等の販売
(株)エヌワーク	名古屋市千種区	昭和48年 12月	30	100.0	電算システムの運営および開発
エム・イー・ティー特定目的会社	東京都千代田区	平成13年 5月	4,700	-	資産流動化計画に基づく特定資産の管理

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. (株)ホームエキスポは平成21年4月1日当社と合併しております。

3. (株)エヌワークは平成22年4月1日(株)エディオンに当社所有の全株式を譲渡しております。

1-8. 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社エディオン	百万円 27,017

2. 株式に関する事項(平成22年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 29,729,887株
- ③ 株主数 1名
- ④ 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社エディオン	千株 29,729	% 100.0

3. 会社役員に関する事項

3-1. 当社の会社役員に関する事項(平成22年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
岡嶋昇一	代表取締役社長	株式会社エディオン取締役副社長
加藤徳寿	常務取締役 営業本部長	
松山保夫	取締役社長室長	
三浦敏雄	取締役 エコ・リビングソーラー事業部長	
山本博司	取締役	株式会社エディオン執行役員総務人事部長
鈴木甲子男	取締役	
佐々木正弘	常勤監査役	
塚本茂文	常勤監査役	
異相武憲	監査役 異相法律事務所弁護士	株式会社エディオン社外監査役 旭化学工業株式会社社外監査役
加藤栄次	監査役 加藤栄次事務所公認会計士	

- (注) 1. 監査役異相武憲氏及び加藤栄次氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役佐々木正弘氏は、15年間当社の経理部門長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役塚本茂文氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役異相武憲氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役加藤栄次氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役塚本茂文氏は平成21年6月22日開催の第55回定時株主総会において選任されております。

3-2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	6	132百万円	
監 査 役	4	21百万円	(うち社外監査役2名、4百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の定時株主総会において、年額3億60百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、社外監査役1名が監査役を兼任する親会社から監査役として受けた報酬等の総額は2百万円であります。

3-3. 社外役員の主な活動状況

氏 名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
異 相 武 憲 (社外監査役)	当事業年度に開催した28回の取締役会のうち10回に、また5回開催した監査役会のうち全回に出席しました。	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、必要に応じ、主に弁護士としての専門的な知見と経歴から主に法令およびコンプライアンス体制などについて適切な意見を述べております。
加 藤 栄 次 (社外監査役)	当事業年度に開催した28回の取締役会のうち11回に、また5回開催した監査役会のうち4回に出席しました。	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的な知見と経歴から主に会計および税務などについて適切な意見を述べております。

3-4. 責任限定契約

該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

4-1. 氏名または名称

新日本有限責任監査法人

4-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 29百万円

4-3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当事業年度において表題の決定の方針は定めておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議し、平成22年2月15日開催の取締役会において、反社会的勢力排除に向けた体制を追加して下記のとおり基本方針の改定を決議しております。

当社は「サービス型小売業」を志向するエディオングループの事業子会社として、エディオンの株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先、従業員などの利害関係者(ステークホルダー)からいただく信頼を基盤とする地域密着型の経営に努めております。

サービス型小売業として当社および個々の店舗が地域社会に受け容れられ、広くご愛顧をいただくために次の3つを事業運営の基本的な指針として位置付けております。

第一に、役員・社員のコンプライアンス(法令遵守)はもとより地域社会のよき一員として、企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)を踏まえた事業活動を行います。

第二に、株主たるエディオンはもとより、当社のステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、ステークホルダーに向けたアカウンタビリティ(説明責任)を十分に果たします。

第三に、迅速的確な意思決定、強力な業務執行のできるトップマネジメント体制づくり、現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望がタイムリーにトップマネジメントに達する社内コミュニケーション向上に努力いたします。

当社では、これらを合わせて内部統制の課題として認識し、以下の基本方針をもって内部統制システムの整備に努めてまいります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) エディオングループ倫理綱領の周知

上記3つの基本的な事業運営指針を成文化した「エディオングループ倫理綱領」およびこれを解説した「倫理・コンプライアンスマニュアル」を各事業所に配布する。社長は経営方針発表会をはじめとする会議や研修において本綱領の理念を役職員に直接伝えるよう努める。さらに、エディオンで制作したカード型パンフレット「倫理綱領カード」を活用して法令・社会倫理の遵守に努める。

(2) コンプライアンス体制の推進

エディオンと一体となったコンプライアンス推進を行う。

また、総務部長は当社におけるコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンスの指導教育とコンプライアンス委員会事務局との連絡調整にあたる。

さらに、内部通報規程を整備し、総務部長、コンプライアンス委員会事務局または当社と契約する弁護士事務所直結のホットライン(匿名も可)を設けてコンプライアンス違反の早期発見と再発防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報(文書および電磁的データ)の保存および管理は、社長の決定する文書管理規程にもとづき、総務部長が責任者としてこれを行う。取締役および監査役は、文書管理規程に従いこれらの情報を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

エディオングループにおけるリスク管理の基準となる危機管理マニュアルに従ってリスク管理を行う。また、リスクの種類毎に責任部署を定めるとともにリスクマネジメント統括責任者を総務人事担当取締役として、組織横断的にリスク管理を行う。具体的なリスクへの対応方針の決定と実施はコンプライアンス委員会との協議または同委員会の指示に従って行う。また、エディオン内部監査室によるリスク管理状況の監査を受け入れ、社長が報告を受ける。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 事業計画の策定と迅速な進捗管理

当社はエディオンの責任部署との協議にもとづいて中期経営計画および年度事業計画を取締役会で審議決定する。営業部門または機能部門を所管する取締役はこれらの計画にもとづいて具体的な部門施策とその実施に向けた執行を指揮する。また、これらの事業計画の予算に対する実績は月次で体系的に集計管理し、各取締役および取締役会に直ちに報告される。

(2) 経営会議による重要事項の機動的審議と情報共有

基本的には月3回開催する取締役会のほかに経営会議を設置し、重要案件を事前に機動的かつ十分に審議するとともに取締役相互の情報共有を図る。

経営会議は社長を議長とし、取締役、関係部長で構成され、基本的には毎月2回定期開催する。

(3) 執行役員制

執行役員制を導入しており、取締役の担当業務の一部の執行責任を分担することにより取締役業務の効率化を図る。

(4) 業務分掌・職務権限の明確化

毎期首または組織改編のつど標記規程の見直しを行い、取締役および職制の決裁権限を常に明確にするとともに、経営環境や経営計画に応じて決裁権限の強化または委譲を行う。

(5) 社外アドバイザーの活用

弁護士事務所、会計事務所およびシンクタンク等の外部専門スタッフとの顧問契約等を行い、テーマに応じて取締役が業務執行に際してアドバイザーとして活用できる体制とする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ一体となったコンプライアンス経営の推進

「エディオングループ倫理綱領」、「倫理・コンプライアンスマニュアル」および「倫理綱領カード」は、当社および当社子会社すべてに適用・配布する。

当社子会社の社長または取締役は、それぞれのコンプライアンス推進担当者としてコンプライアンスの指導・推進、相談およびコンプライアンス事務局との連絡を担当する。

また、各子会社におけるリスクマネジメントについてもコンプライアンスと同様の運用を行う。

(2) 子会社たる事業会社に対する内部監査

エディオン内部監査室は、当社および当社子会社を対象として内部監査を実施し、結果を当社社長および当社取締役会に報告する。

(3) 関係会社管理規程の整備

子会社の独自性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、子会社の重要な意思決定・組織改編や管理職以上の人事に関して事前に当社取締役会との協議を要するものとするとともに、経営計画の進捗状況について当社取締役会に月次報告を行わせる。

また、当社は、エディオンの事業子会社としてエディオンの関係会社管理規程に従い、重要な意思決定・組織改編や管理職以上の人事に関して事前にエディオン取締役会と協議する。

(4) グループ経営会議の実施

子会社の社長は月1回、経営会議に出席し(グループ経営会議)、経営計画の進捗状況、内部統制システムの運用状況やリスク管理の状況を報告するとともに、法令改正等を踏まえた規程整備方針等についての情報共有とすりあわせを行う。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補佐する使用人スタッフは配置していないが、必要に応じて任命するものとし、当該人選については総務人事担当取締役、総務部長と監査役が協議して決定する。

7. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する事項

監査役会に対して取締役および使用人の報告すべき事項は、法定の事項に加え、監査役会の決定する監査役会規程に規定する。基本的な項目は、当社および子会社各社の経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス委員会の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項とする。報告の方法等の運営事項についてはコンプライアンス委員会事務局長と監査役の協議に基づいて決定するものとする。

8. その他の監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための事項

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議やグループ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または関係する使用人に説明を求めるものとする。

また、監査役会として監査法人から会計監査内容の報告を受けるとともに、監査に関する情報の交換を定期的に行う。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社および子会社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「エディオングループ倫理綱領」および「倫理・コンプライアンスマニュアル」等の規定に従い、反社会的勢力との関係を排除し、不当要求には応じない体制を組織全体として構築する。
- (2) 平素から、顧問弁護士ならびに「暴力追放愛知県民会議」等に加盟して警察や地元企業と連携を図り、情報を収集するなどして社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの被害防止の対策を行う。
- (3) 反社会的勢力から不当要求がなされた場合には、顧問弁護士あるいは所轄警察署等に相談し、速やかに適切に対処する。

以 上

(取締役会の決議経過)

1. 平成18年 5月 8日取締役会 会社法施行後の最初の取締役会にて決議
2. 平成20年 5月26日取締役会 改定
3. 平成22年 2月15日取締役会 改定

(参考資料)

エディオングループ倫理綱領

私たちエディオングループ役員、社員一同は、ここに「エディオングループ倫理綱領」を制定し、お客様に安心と信頼をいただくべく、その社会的責任を自覚し、法令と健全な社会慣習を遵守するとともに、高い倫理観と良識を踏まえて行動します。社長をはじめとする経営者は本綱領の精神を常に自らに問い、率先垂範と周知徹底に努め、これに反する事態に際しては問題解決と再発防止に全力で対応するとともに迅速な説明と厳正な対処を行います。

1. お客様に最高の満足と安心をご提供します
2. お客様本位の公正な競争を行います
3. お取引先様と透明な取引を行い、お互いの発展に努めます
4. お客様、お取引先様の個人情報、企業機密を厳正に取り扱います
5. 政治、行政等と健全かつ正常な関係を保ちます
6. 企業情報を適時適切に開示します
7. 環境問題に積極的に取り組みます
8. よき企業市民として地域社会との協調を図ります
9. 反社会的勢力とかわりません
10. 働きやすい職場、社員の公平・公正な処遇と能力開発に努めます

6. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

特記すべき事項はありません。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

株式会社エディオンEAST 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	2,115	買掛金	12,904
受取手形	2	短期借入金	16,817
売掛金	11,428	一年以内返済予定の長期借入金	2,675
商品及び製品	25,286	未払金	3,007
原材料及び貯蔵品	109	未払消費税等	30
前払費用	969	未払法人税等	228
繰延税金資産	2,052	未払消費税	33
未収金	4,179	前受り	5,164
その他金	164	前賞与	166
貸倒引当金	△13	前賞与引当金	273
流動資産合計	46,295	ポイント引当金	1,651
II 固定資産		設備関係の支払手形	2,114
1 有形固定資産		流動負債合計	46,655
建物	14,721	II 固定負債	
構築物	825	長期借入金	9,359
機械及び装置	51	繰延税金負債	678
器具及び備品	2,224	再評価に係る繰延税金負債	86
工具一式	699	退職給付引当金	1,688
工事	18,499	退職給付の引当金	5,560
土建設仮勘定	870	負債の引当金	166
有形固定資産合計	37,893	預り保証金	1,208
2 無形固定資産		その他負債	2,075
れん	1,597	固定負債合計	354
借地権	431	負債合計	21,178
ソフトウェア	90	(純資産の部)	
電話加入権	94	I 株主資本	45,239
電商その他	71	資本	12,694
無形固定資産合計	3	資本剰余金	20,430
3 投資その他の資産	2,288	資本準備金	13,330
投資有価証券	958	資本剰余金	7,100
関係会社株	4,908	利益剰余金	12,114
長期貸付	1,950	利益準備金	691
繰延税金	1,181	その他利益剰余金	11,423
繰前払費用	618	固定資産圧縮積立金	82
繰入保証	5,263	別途積立金	8,000
繰入の金	6,829	繰越利益剰余金	3,341
繰入の金	344	II 評価・換算差額金	△4,546
繰入の金	△15	その他有価証券評価差額金	△6
投資その他の資産合計	22,040	土地再評価差額金	△4,539
III 繰延資産	62,221	純資産合計	40,692
株式交付費	9	負債・純資産合計	108,526
繰延資産合計	9		
資産合計	108,526		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社エディオンEAST 損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金	額
I 売 上 高		248,829
II 売 上 原 価		189,910
売 上 総 利 益		58,918
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		61,497
営 業 損 失		2,578
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39	
受 取 配 当 金	666	
仕 入 割 引	1,895	
負 の の れ ん 償 却 額	1,926	
そ の 他	464	4,992
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	329	
そ の 他	91	421
経 常 利 益		1,992
VI 特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	78	
抱 合 せ 株 式 消 滅 益	212	
そ の 他	90	380
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4	
固 定 資 産 除 却 損	291	
減 損 損 失	957	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	415	
そ の 他	96	1,767
税 引 前 当 期 純 利 益		606
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	165	
法 人 税 等 調 整 額	△933	△768
当 期 純 利 益		1,375

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社エディオンEAST 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計		
						固定資産 圧縮記帳 積立金	別 途 積 立 金	繰 越 剰 余 金			
平成21年3月31日残高	12,694	13,330	7,100	20,430	691	82	19,450	△9,335	10,888	44,012	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△110	△110	△110	
固定資産圧縮記帳積立金の取崩						△0		0			
別途積立金の取崩							△11,450	11,450			
再評価差額金取崩								△39	△39	△39	
当期純利益								1,375	1,375	1,375	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△0	△11,450	12,677	1,226	1,226	
平成22年3月31日残高	12,694	13,330	7,100	20,430	691	82	8,000	3,341	12,114	45,239	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差 額等合計	
平成21年3月31日残高	△20	△4,578	△4,599	39,413
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△110
固定資産圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
再評価差額金取崩		39	39	
当期純利益				1,375
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	14		14	14
事業年度中の変動額合計	14	39	53	1,279
平成22年3月31日残高	△6	△4,539	△4,546	40,692

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式および出資金

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。
なお、有価証券のうち、「取得価額」と「債券金額」との差額が金利の調整と認められるものについては、先入先出法による償却原価法により原価を算出しております。

たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

評価方法

家庭電化商品については移動平均法及び最終仕入原価法によっております。

ホームセンター商品については売価還元法によっております。

最終仕入原価法による原価法によっております。

貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～45年

器具備品 2～24年

また、事業用定期借地権契約による借地上の建物については残存価額を零とした契約残年数を基準とした定額法によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、のれんについては5年、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、事業用定期借地権については契約年数(主に20年)であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等額を償却しております。

- (4) 負ののれんの償却方法 5年間の定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 賞与引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 退職給付引当金 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
 (会計方針の変更)
 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。
 なお、これによる営業損益、経常損益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
 ポイント引当金 ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、期末における将来利用見込み額を計上することとしております。
 商品保証引当金 販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき将来の修理費用見込額を見積計上しております。
 (6) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

仕入れ割引処理の変更

前事業年度まで商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の割引等については、受取時に営業外収益の「仕入割引」等として会計処理しておりましたが、当事業年度より、一部の取引先の割引については仕入時に仕入控除項目として、「売上原価」に含めて処理することに変更いたしました。

この変更は、適用される仕入割引の割引率と市場の実勢金利との乖離が長期化する中で、当事業年度より一部の取引先について契約内容の見直し等を行ったことにより、一部の取引先の割引においては売上原価の仕入割戻との区別が実質的になくなっており、より適正に売上損益を表示するために実態に即して見直したものであります。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益は23億18百万円増加し、営業損失は11億36百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ1億26百万円減少しております。

追加情報

役員退職慰労引当金

当事業年度に、当社は平成21年10月26日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成21年11月9日開催の臨時株主総会において、廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが承認可決されました。これにより、「役員退職慰労引当金」は全額取り崩され、支給額の未払分は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,212百万円 |
| 2. 担保に供している資産および担保に係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 建物 | 592百万円 |
| 土地 | 710百万円 |
| 計 | 1,302百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 預り保証金 | 899百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 従業員の銀行借入に対する保証 | 5百万円 |
| 4. 債権流動化による買戻し条件付売掛金譲渡(譲渡額面697百万円)に伴う買戻し義務限度額が58百万円あります。 | |
| 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 3,361百万円 |
| 長期金銭債権 | 147百万円 |
| 短期金銭債務 | 29,250百万円 |
| 長期金銭債務 | 9,344百万円 |
| 6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 | |

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月28日

再評価を行った土地の平成22年3月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額

159百万円

なお、上記金額のうち1,108百万円は、賃貸等不動産に該当するものです。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高

11,652百万円

仕入高

169,208百万円

一般管理費

11,295百万円

営業取引以外の取引高

2,212百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数 普通株式 29,729,887 株

2. 当事業年度末における自己株式の数 0 株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年11月24日 取締役会	普通株式	110百万円	3円70銭	平成21年9月30日	平成21年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成22年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85百万円	2円86銭	平成22年3月31日	平成22年6月26日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(単位：百万円)
減価償却超過額	1,726
ポイント引当金	850
退職給付引当金	743
賞与引当金	663
有価証券評価損	571
棚卸商品評価損	513
減損損失(残存リース料)	62
減損損失(土地)	182
繰越欠損金	7,805
その他	891
繰延税金資産小計	14,010
評価性引当額	△10,519
繰延税金資産合計	3,491
(繰延税金負債)	
圧縮積立金	△55
土地評価差額	△163
その他	△37
繰延税金負債合計	△256
繰延税金資産の純額	3,234

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産の他、主電算機及び周辺機器、営業用車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法によっております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に関する事項

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差額
①現金及び預金	2,115	2,115	－
②受取手形及び売掛金	11,431	11,431	－
③投資有価証券			
その他有価証券	787	787	－
④買掛金	(12,904)	(12,904)	－
⑤短期借入金	(16,817)	(16,817)	－
⑥設備関係支払手形	(1,412)	(1,412)	－
⑦長期借入金(1年内返済予定含む)	(12,035)	(12,114)	78

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

④買掛金、⑤短期借入金並びに⑥設備支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額170百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、愛知県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時 価
6,801	8,274

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

①親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名 称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	株 式 会 社 エディオン	被所有 直接100%	役員の兼任 業務委託 経営指導 資金の借入 仕入代行	資金の借入	699	短期借入金	15,217
				支払利息	290	1年内返済予定 長期借入金	2,500
				仕入代行	153,686	長期借入金	9,300
				仕入割引	1,895	買掛金	10,363

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。
2. 仕入代行及び仕入割引については、㈱エディオンの仕入先からと同一の条件によっております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

②子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名 称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社エイデンコ コミュニケーションズ	所有 直接100%	商品の仕入先 役員の兼任	売上高	10,258	未収入金	2,891
				仕入高	9,014	買掛金	691
						預り敷金	14

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 携帯電話等の仕入及びその販売にかかわるインセンティブ売上は、主に携帯電話等事業会社との取引価格に基づき決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

③役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,368円74銭

1株当たり当期純利益

46円25銭

11. 重要な後発事象に関する注記

1. 子会社株式の譲渡について

当社は、平成22年3月1日開催の取締役会において平成22年4月1日を効力発生日として子会社である㈱エヌワークを、親会社である㈱エディオンに譲渡することを決議し、平成22年4月1日に譲渡いたしました。

1. 譲渡の目的

㈱エヌワークはエディオングループおよび外部へのソフトウェアの開発・販売、ITシステムの構築および運用・保守等を主な事業として展開しております。

このたびの譲渡は、エディオングループの情報システム部門の再構築の一環として行い、情報システム関連業務の効率化および外部への積極的な業容拡大による収益性の向上を図るためであります。

2. 譲渡契約の概要

(1) 当社が保有するエヌワークの発行済全株式を、エディオンに売却いたします。

(2) 売却株式数および売却価額

売却株式数	60,000株(発行済全株式)
売却価額	300百万円(算定には外部機関による査定を実施)
売却益	267百万円

(3) ㈱エヌワークの概要(平成22年3月31日現在)

事業内容	ソフトウェアの開発
設立年月	昭和48年12月
本店所在地	愛知県名古屋市
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 細野 浩三
資本金	30百万円
発行済株式数	60,000株
総資産	1,051百万円
決算期	3月31日
持株比率	当社100%

2. 当社と親会社(株)エディオン、(株)エディオンWESTとの合併について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、(株)エディオンWESTとともに親会社の(株)エディオンに吸収合併されることを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

エディオングループは、お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業を目指し、グループ共通の経営理念「買って安心、ずっと満足」の具現化を図り、事業活動に取り組んでおります。

近年の激動する経済動向や市場環境の中で、お客様や株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、経営理念を追求していくためには、より一層の経営効率の向上が必要であると考えております。

今回、合併による組織再編により、意志決定のさらなる迅速化を図るとともに、当社、(株)エディオン、(株)エディオンWESTそれぞれの経営資源を一体的に運用できる体制を構築いたします。同時にカンパニー制を導入することで、地域特性に応じた柔軟な営業戦略を実行し、お客様のご支持をいただける店舗となるよう努めてまいります。

こうした新たな体制により、経営効率を向上させ、収益力の強化および企業価値の向上を目指してまいります。

2. 合併の日程

合併決議取締役会	平成22年5月14日
合併契約締結	平成22年5月14日
合併承認株主総会	平成22年6月25日(予定)(エディオンEAST) 平成22年6月25日(予定)(エディオンWEST) 平成22年6月29日(予定)(エディオン)
合併予定日(効力発生日)	平成22年10月1日(予定)

3. 合併方式

(株)エディオンを存続会社とする吸収合併方式で、当社および(株)エディオンWESTは解散いたします。

4. 合併に係る割当の内容

当社および(株)エディオンWESTの株式を100%所有する親会社(株)エディオンとの合併になるため、合併比率の取り決めはありません。また合併による新株発行および資本金の増加もありません。

5. 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

6. 合併当事会社の概要(平成22年3月31日現在)

①商号	㈱エディオン(存続会社)
②主な事業内容	持株会社
③設立年月	平成14年3月
④本店所在地	東京都千代田区
⑤代表者役職氏名	代表取締役社長 久保 允誉
⑥資本金	10,174百万円
⑦発行済株式数	105,665,636株
⑧総資産	288,059百万円
⑨決算期	3月31日

①商号	㈱エディオンWEST(被合併会社)
②主な事業内容	家庭電化商品等の販売
③設立年月	昭和22年5月
④本店所在地	広島県広島市
⑤代表者役職氏名 (平成22年4月1日就任)	代表取締役社長 友則 和寿
⑥資本金	19,294百万円
⑦発行済株式数	48,068,270株
⑧総資産	228,624百万円
⑨決算期	3月31日

①商号	㈱エディオンEAST(被合併会社)
②主な事業内容	家庭電化商品等の販売
③設立年月	昭和23年12月
④本店所在地	愛知県名古屋市中
⑤代表者役職氏名	代表取締役社長 岡嶋 昇一
⑥資本金	12,694百万円
⑦発行済株式数	29,729,887株
⑧総資産	108,526百万円
⑨決算期	3月31日

7. 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

12. その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

株式会社エディオンEAST
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本操司 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤嘉章 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンEASTの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- ・「重要な後発事象に関する注記」に記載の通り、会社は平成22年3月1日開催の取締役会において子会社である㈱エヌワークを親会社である㈱エディオンに譲渡することを決議し、平成22年4月1日に譲渡した。
- ・「重要な後発事象に関する注記」に記載の通り、会社は平成22年5月14日開催の取締役会において、㈱エディオンWESTとともに親会社の㈱エディオンに吸収合併されることを決議し、同日付で合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

- (1) 当社は、平成22年4月1日付で100%子会社・㈱エヌワークの全株式を親会社の㈱エディオンに売却いたしました。
- (2) 当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、㈱エディオンWESTとともに親会社の㈱エディオンに吸収合併されることを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

平成22年5月17日

株式会社 エディオンEAST 監査役会

常勤監査役 佐々木正弘 ㊟

常勤監査役 塚本茂文 ㊟

社外監査役 異相武憲 ㊟

社外監査役 加藤栄次 ㊟

以上

